

緩和と適応

照一隅

点々

筆者は今年も花見に行かなかった。桜への関心も薄れがちだが、開花時期は年々早まっており、東京の桜は入学式の時期には散っている。また、サツキとも呼ばれるツツジは4月前半から満開だ。春の植物生態には、地球温暖化の影響がリアルに表れていると感じる。もちろん経済面でも、温暖化の影響は随所で顕在化している。

第一に、農作物への高温障害の発生。農林水産省によれば、水稲の米粒の白濁、ミカンの皮と実の剝離、果実の着色不良などの被害が見られている。高温に強い品種への改良や遮光などの対策が進められているが、温暖化に適した作物への栽培シフトも必要であろう。

第二に、漁業への影響。例えば、南方で捕れていたブリが北海道で大量に捕れている。2019年の北海道のブリ漁獲高は1万トと、10年前の9倍に増えており、長崎、島根、岩手に次ぎ4位である。一方、主力だったイカは10年前の6分の1、サシマは5分の1へと激減した。特に、

イカは加工品の種類が幅広く、雇用貢献度も高いため、影響が大きい。加工設備の他魚への転用も難しいそう。北海道では、ブリの域内消費促進に取り組んでいると聞く。

第三に、台風や豪雨被害の常態化。国土交通省によれば、19年の水害被害額は2兆1500億円と、統計作成開始以来最大を記録した。また、本年4月中央に発生した台風2号はピーク時で895㎜と、4月の発生台風では過去最大の勢力となった。ここ数年、台風や線状降水帯を伴う集中豪雨による甚大な被害が相次ぎ、それらの進路も複雑化している。気象予測精度を向上させるとともに、ハザードマップの見直しや水害設備の整備などの対策が急務である。

温暖化リスクへの対応策は、「緩和策」と「適応策」に分類される。前者が予防策、後者が対処策で、双方を適切に進めることが重要だ。政府は50年までのカーボン・ニュートラルの実現を宣言したが、これは温暖化リスクの緩和策を計画的に推進しようとするものだ。一方で、温暖

化の影響が既に日本の国土や産業、国民生活に及んでいることを踏まえ、18年に気候変動適応法が施行され、適応策を総合的に推進していくこととされた。ただ、時間軸で見れば、温暖化への適応策には待ったなしのものも多い。

適応策を効果的に実施するためには、データの活用がカギとなる。例えば、理想的な水害設備の構築には時間がかかるので、確実な避難が不可欠だ。高精度でタイムリーな気象予報と交通・住民移動データ分析を組み合わせ、避難行動に役立てることが期待される。また、将来の地域別気温分析や生態系の変化予測を合わせて行うことにより、農漁業や加工産業において、プロアクティブな資源投入が可能となるだろう。

最後に、リスクの緩和策と適応策の双方が重要だという点は、新型コロナウイルス対応にも当てはまる。今はワクチンが注目されているが、治療薬の開発や治療法の確立にも国力を挙げて取り組んでほしい。来年こそは花見に行きたいものだ。